

平成29年度 第1回宮崎市行政改革推進委員会 <<議事要旨>>

日 時：平成29年8月25日（金） 14：30～15：45

会 場：宮崎市役所 本庁舎 4階 災害対策本部室

出席者：【委員】

有馬委員（座長）、爲山委員、豊島委員、仁田脇委員、谷口委員、厚地委員、長友委員、南部委員、平田委員、工藤委員、酒井委員

【市側】

戸敷市長、木下副市長、原田副市長、帖佐上下水道局長、佐伯総務部長、岡原地域振興部長、高島福祉部長、隈元会計管理者、小泉教育局長、伊豆秘書課長（代理出席）、鳥濱納税管理課長（代理出席）、水久保環境業務課長（代理出席）、渡邊道路維持課長（代理出席）、波越財政課長、亀田人事課長、藤森行政改革推進室長、長田人事課長補佐、津江人事課主査、高濱人事課主任主事

<<議事要旨>>

○座長

議題1の第7次宮崎市行財政改革大綱（改訂版）の平成28年度取組実績について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

平成28年度の実績について、資料1から資料2まで説明をする。

まず、**資料1**をご覧ください。

「1 概要」であるが、枠で囲っている3つの基本的な視点に基づき、73の実施項目に取り組んだ。その結果、平成28年度に3億6,258万円の節減効果額を得た。

「2 節減効果額」については、平成25年度から平成28年度までの実績を記載している。4年間の合計では、①の「取組により不要となった経費」が57億9,602万円、②の「取組に要した経費」が3億8,322万円であり、その差額の54億1,280万円が節減効果額となった。

なお、平成28年度の節減効果額が大きく減少したが、これは平成28年度から実施項目を見直したことによるもので、具体的には、平成25年度から平成27年度までの3年間で約27億円の節減効果を生み出していた「公共事業コスト構造改善の推進」の取組を終えた影響等によるものである。

「3 平成28年度の実施状況」だが、設定した3つの視点におけるそれぞれの施策ごとに設定した実施項目の平成28年度の実施状況をまとめた表である。

全体では、実施完了したものが15項目で約21%、一部実施のものが58項目で約79%であった。

「4 平成28年度における主な取組項目」について、73の実施項目の中から、主なものについて説明する。

まず、「(1) 効率的で信頼される行政運営の確立」について説明する。

「ア 適正な定員管理の推進」については、参考1の「職員数の推移」のグラフを見ていただきたい。棒グラフが実績であるが、減少で推移している。いずれの年度においても折線グラフで示している定員適正化計画どおり、もしくは少ない人数となっている。

平成29年4月1日現在の職員数は、2,479人となっており、平成28年4月1日の職員数2,484人から、5人を減員した。

参考2をご覧いただきたい。これは総務省の資料だが、宮崎市は人口1万人当たりの職員数の少なさで、全国でも3番目と上位に位置している。

4ページに参考3として「人件費総額の推移」を載せている。

退職者の数は、年度によりばらつきがあるので、退職手当を除いた人件費を下から2段目に記載している。平成28年度の決算見込額は、約197億円余りで、平成27年度よりも約4億円の減少となった。

減少した理由は、職員数を23名削減したことに加え、平成27年度に実施された国勢調査に要した報酬が不要となったことや、共済組合等負担金の負担率が下がったことがある。

「イ ごみ収集運搬業務のあり方検討」では、民間委託を拡大するとともに、収集車の乗務員を一部臨時職員で対応し、人件費の節減等に取り組み、平成28年度は、約4,995万円の節減効果額を得た。

「ウ 市道維持補修業務の見直し」では、職員2名及び再任用職員4名に変えて嘱託員を配置し、平成28年度は約450万円の節減効果額を得た。

「エ 学校給食調理業務委託等の円滑な実施」では、平成28年度に、新たに小学校2校の学校給食調理業務を民間に委託し、経費の節減を図り、約2,963万円の節減効果額を得た。

「オ 証明書のコンビニ交付の導入」では、平成28年12月21日から、新たに所得証明、戸籍全部事項証明などのコンビニ交付サービスを開始し、市民の利便性向上に取り組んでいる。

「カ 公共施設の効率的・効果的な管理」では、平成27年度に実施した施設評価の総合評価を確定するとともに、経営適正化計画の作成、公表を行った。これにより対象とする公共施設全ての経営適正化計画を作成することができた。

「キ 河川愛護会制度の普及推進」では、河川管理における協働の取組として、平成28年度、新たに2河川2団体の河川愛護会を結成した。河川の草刈などの維持管理を公共事業として発注した場合の金額と、河川愛護会への報奨金の額の比較により、平成28年度は約224万円の節減効果額を得た。

「ク 時代に即応した組織の見直し」では、平成29年4月1日付けの組織改編の概要を記載しているとおり、効率的で実効性のある組織体制に改編を行った。

「ケ 被服貸与の見直し」では、人事給与システムを活用した被服管理により、貸与事務の軽減を図るとともに、貸与期間の延長等に努め、平成28年度は、約648万円の節減効果額を得た。

また、平成29年度から女性事務服の貸与休止等による財源を用い、女性防災服等の貸与を行うこととした。

次に、「(2) 健全財政の確立」に移る。

「ア 中期財政計画の検証と予算編成への活用」では、中ほどの「財政目標」の表の中期財政計画における「市債残高120億円以上の圧縮」、「財政5基金残高200億円以上の確保」、「歳入歳出改革による一般財源の確保・削減(13億円)」の目標を掲げ、健全な財政運営を図っている。

平成28年度に、中期財政計画の財政収支予測の見直しを行い、それを踏まえ、平成29年度当初予算の編成に取り組んだ。普通会計の市債残高は、計画値よりさらに2億2,700万円の減額の成果を得た。

財政5基金残高は、平成28年度の計画値には届かず2億4,600万円の残高減となったが、中期財政計画の基金残高200億円以上の確保は達成している。

歳入・歳出改革における一般財源の確保・削減額は、計画値より9,000万円多く確保・削減し、目標を達成した。

次の「イ 市債の適正管理」では、借入金利の低下により、金利負担を軽減し、平成28年度は約53

2万円の節減効果額を得た。

「ウ 効率的な公金運用による財源確保」では、公金の運用基本方針、公金管理運用計画を定め、債券による運用など効率的な運用に努め、運用益が約9,815万円の増となった。

「エ 市税の収納率向上」では、納期内納付の指導・推進や財産調査の徹底、早期催告や債権差押等、積極的な滞納整理に取り組んだ。その結果、平成28年度の現年度分収納率は過去最高の99.18%で4年連続の記録更新となった。

「オ 課税の適正化による自主財源の確保」と「カ 償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施」については、それぞれ適正な課税の実現に努め、平成28年度課税額がそれぞれ約7,120万円、約7,087万円の増となった。

「(3) 市民の視点に立った行政サービスの確立」に移る。

「ア 災害時における情報伝達体制の充実・強化」では、出前講座や、みなとまつり等のイベントで防災メールの周知を行い、登録者数の増加に努めた。その結果、平成27年度と比較して、防災メールの登録者数は平成28年度に2,539人増加した。

次に資料2の説明に移る。

「第7次宮崎市行財政改革大綱(改訂版)」における数値目標の達成状況について説明する。

この大綱では、平成29年度を目標年度とした数値目標を掲げており、表の左側に項目、中央に目標年度の数値、太枠で囲んだ右側に平成28年度の実績を記載している。網掛けをしている項目は、未達成の項目である。

まず、「1 効率的で信頼される行政運営の確立」について説明する。

(1)の節減効果額と(2)の職員数は、先ほど資料1でも説明した項目のため、省略する。(3)の公共施設の経営適正化計画の策定の進捗率は、100%と計画を達成した。(4)の階層別研修の有益率、研修が有益だったとする職員の割合は、98.20%と目標を上回り、これらの4項目は、いずれも目標を達成した。

続いて、「2 健全財政の確立」について、網掛けをしている未達成の項目についてのみ説明する。なお、平成28年度実績の欄にある括弧内の数値は、平成27年度の実績数値であり、平成29年度末の数値目標に対し、平成28年度の状況となる。

(1)の市債残高は、退職手当債や臨時財政対策債など市債が増加する要因があったが、前年度実績よりも市債残高を圧縮した。計画的な圧縮に取組み、中期財政計画における目標「市債残高120億円以上の圧縮」を達成している。

(5)の介護保険料、(9)の下水道使用料の収納率は、平成28年度は目標に届いていないが、納付指導や滞納処分等に積極的に取組み、前年度を上回る収納率であり、取組が前進していると考えている。

(8)水道料金は、年度途中で料金改定があったことから、会計処理上、一時的に前年度よりも収納率が低下した。

未達成の項目は、引き続き平成29年度における目標達成をめざしていく。

最後に、「3 市民の視点に立った行政サービスの確立」について説明する。

(1)の広報紙の内容が「おおむね理解できる」と感じる市民の割合は、平成28年度に行った市民意識調査の結果が、94.10%と目標を達成した。

(2)の「窓口対応など市民サービスに対する満足度」は目標値である60%に達せず、逆に前年度よりも10%程度数値を落とす結果となった。研修等を行い接遇面のさらなる強化に努めることは当然であるが、その原因について調査を行いたいと考えている。市民の方が窓口対応のサービスの何に満足してい

ないのか、具体的な項目を設け市民意識調査を行い、結果を分析したうえで、対策を行いたい。

以上で、平成28年度 of 取組実績及び数値目標の達成状況の説明を終わる。

○座長

資料1、資料2について説明があった。

欠席の委員より事前に質問があるようなので、当局より答弁をお願いします。

○事務局

委員からの質問は、生目台において児童数が減少しているが、西小、東小の統合ができないかとの質問であった。学校の統廃合については、教育委員会として一方的に進めることはできず、保護者の皆様や地域の住民の方の総意が重要と考えている。そのため、地域で十分な議論をお願いしたい。

最近の廃校事例では、平成21年4月1日に旧去川小学校が廃校となり、高岡小学校に統合したが、これも地元の方々の要望、総意を受けて行っている。

○座長

先ほど事務局より説明のあった資料1、資料2について、ご出席の委員の方から質問や意見等はないか。

○委員

行財政改革に大変、努力いただいている。民間委託の推進もそうだが、組織改革については、地域防災推進室や、スポーツランド推進課の設置など、非常に前向きに取り組んでいる。

最後に説明のあった市民の満足度が問題と考える。満足度は、去年、一昨年と評価が上がった記憶がある。満足度は、個人の要望が満たされるかどうかだが、全ての要望を満たすことはできないのが行政である。行政の満足度評価は、民間と違い、非常に難しいものがあると考えている。原因に関する調査結果を十分に検証・分析してほしい。

○事務局

平成23年以降は50%台と上がってきていたが、平成28年度は低下した状況である。調査を行い、その結果を基に対策に取り組みたい。

○座長

他に質問等はないか。

○委員

資料1の7ページの公金運用について、運用益が1年間で約1億円近い額であり、すごい数字である。公金であり、リスクを取れない中、どのような運用をしているのか教えてほしい。

また、資料2の3にある「市政モニターアンケート」と「市民意識調査」は、それぞれ別の調査方法によるものか。

○事務局

現在、利率は低金利であり、安全確保を第一に、少しでも定期などの利率がよいものを選択し、預金を

稼ぐように努めている。昨年度、9,800万の運用益となった理由は、今まで基金別に枠の中で定期預金などを行っていたが、全体で一括して運用し、預金できる幅を増やすように取組を変えたことにある。

他に、銀行などの利率が低いため、債券に目をむけた。今までも運用していたが、長期でより利率の高い債券を購入し、金融機関の預金よりも利息を稼ぐように取り組んだ。

○委員

28年度からそのような取組をされたということでしょうか。

○事務局

運用については、少しでも稼ぐようにと今までも取組を行っていたが、27年度から長期の債券の購入に取り組んだこと、また27年度は、預金利率も下がり、買った債券の利回りが高いこともある。

○座長

2点目について、答弁を。

○事務局

市民意識調査は、無作為抽出で市民3,000名を対象に実施している。

市政モニターアンケートは、また別のアンケートであり、市政モニターの約200名にアンケートを実施している。

○座長

議題1については、了解したということで、議題2に進む。

第8次宮崎市行財政改革大綱の骨子（案）について、事務局は説明を。

○事務局

資料3、第8次宮崎市行財政改革大綱の骨子（案）について説明する。

まず「第1 これまでの行財政改革の取組」についてであるが、本市では、昭和61年に行政改革大綱を策定してから、現大綱である第7次宮崎市行財政改革大綱（改訂版）まで、30年以上にわたり行財政改革に取り組んでいる。平成22年4月に策定した第6次の行財政改革大綱からは、総合計画との関連性を明確にし、取組を推進している。

平成28年4月に策定した現大綱の計画期間が、本年度までであることから、本年度中に新たな大綱を作成する。

次に「第2 第8次宮崎市行財政改革大綱の位置付け」について説明する。

本年度、本市の最上位の計画となる「第五次宮崎市総合計画」を策定中である。第五次総合計画では、第四次総合計画から基本的な体系の見直しが行われ、第五次総合計画において、行財政改革に関する取組は、前期基本計画の第2章に「健全な行財政運営の確保」として位置付けられた。

このことから、第8次大綱は、資料の中ほどの図のとおり、総合計画の前期基本計画における「第2章 健全な行財政運営の確保」の「第3節 健全な行財政運営を確保する具体的な取組」の重点項目「持続可能で信頼される「行財政運営の確保」」を達成するための計画と位置付ける。

「第3 基本的な考え方」についてであるが、第五次総合計画の基本構想期間は、平成30年度から1

0年間、前期基本計画の実施期間は平成34年度までの5年間である。この期間に様々な施策を実施するため、第8次大綱は、総合計画の前期基本計画を踏まえ策定する。

第8次大綱では、行財政改革の考え方を体系的にまとめるとともに、第五次総合計画における主要施策を実現するための取組を推進し、「持続可能で信頼される「行財政運営の確保」」を目指す。

「第4 視点の設定」についてであるが、本市では、これまで、行財政改革の取組に当たり、総合計画との関連性を重視し、総合計画の個別目標から視点を設定してきた。第8次大綱でも、その考え方を継承し、第五次総合計画・前期基本計画の「主要施策」から視点を設定する。また、行財政改革の一環として取組んできた「公共施設の「総量の最適化」や「質の向上」」の取組は、第五次総合計画の前期基本計画において、その重要性から、重点項目11の主要施策「公共施設や交通インフラの維持・整備」に位置付けられたこと及び今後も行財政改革において必要性が高く、非常に重要な取組であることから、視点として設定する。

これにより、4つの基本的な視点を設定する。視点は、1つ目が「効率的で効果的な行政経営」、2つ目が「投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」」、3つ目が「職員の資質向上と機能的な組織体制の確立」、4つ目が「情報化の推進と広報広聴機能の充実」である。

まず、「(1) 効率的で効果的な行政経営」は、行政評価による事務事業等の見直しを行うとともに、民間事業者のノウハウの活用による市民サービスの向上とコスト削減を図り、また歳入確保と歳出削減を進め、財政基盤の確立を目指すものである。

次に「(2) 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」」は、公共施設等の適切な更新や統廃合、管理費の低減といった「総量の最適化」や「質の向上」の取組を推進し、公民連携による公有財産の利活用を図るものである。

「(3) 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立」は、課題解決に向けてコーディネート力や柔軟性などの能力をもった職員を育成するとともに、簡素で分かりやすい組織や適切な人員体制の整備、また、内部統制の充実・強化を図るものである。

「(4) 情報化の推進と広報広聴機能の充実」は、ICTの活用による市民の利便性向上や行政情報システム等のセキュリティ対策の強化、またシティプロモーションによる魅力発信や行政情報・広報媒体の充実による市政への関心・理解の増進に取り組むとともに、市民ニーズを把握し、市政へ反映することにより市民の市政参画を図るものである。

資料の3ページ下の※の部分であるが、総合計画の主要施策には、主要施策5「広域連携の推進」がある。この施策は、「宮崎市地方創生総合戦略」が策定され、計画の推進、目標達成が期待されるため、第8次大綱における視点からは除く。

「2. 共通視点」についてであるが、社会保障費関係の増加や行政需要の増大に対応するには、従来の行財政改革から更に一步踏み込んだ行政経営改革に取り組む必要がある。そのため、今までの取組に加え、行政と民間がお互いに連携を深め、民間の考え方や創意工夫や技術力、資金等を活用する「公民連携」の取組・視点が求められる。この視点は、施策の立案時にはもちろん、職員が常に意識し、行政経営改革の取組に反映していく必要がある。

「公民連携」の視点は、行財政改革の根幹を成す視点であり、4つの基本的な視点に共通する視点となるため、今回、初めて共通視点として「公民連携の推進」を設定する。

共通視点のイメージは、中ほどにある「3. 視点設定のイメージ」にある図を参照いただきたい。

共通視点「公民連携の推進」という共通の視点をベースに、4つの基本的な視点に基づき、施策に取り組む。

「第5 取組期間」についてであるが、第五次総合計画との整合性を図るため、平成30年度から平成34年度までの5年間を取組期間とする。ただし、社会情勢の変化への対応、時代に即した改革に取り組むため、平成32年度に中間見直しを行う。

「第6 検討体制」についてであるが、市長を本部長とする「宮崎市行政改革推進本部」、及び「同幹事会」において、検討を進める。あわせて、市民の皆さんの意見を広く聞くため、宮崎市行政改革推進委員会の開催、市政モニターアンケート、パブリックコメントを実施するとともに、市のホームページを活用し策定過程の公表を行う。

「第7 基本計画（具体的な施策）の骨子」であるが、第五次総合計画の策定により、第8次大綱では施策の再編を行う必要がある。施策の再編については、別紙の資料3-1で説明する。

資料3-1の左側の表1に記載しているのが、現在の第7次行財政改革大綱（改訂版）の施策の位置付けであり、3視点20施策で取組を行っている。これを基に、第8次大綱の4つの基本的な視点毎に整理したものが、中央の表2となる。同じ色の施策が、表1と表2でそれぞれ対応をしている。

この表2で整理した施策を、さらに第五次総合計画の主要施策の基本的な方向や概要との整合性を図るため、施策の改訂や統廃合、分割を行ったものが右の表3になり、第8次大綱における施策（案）となる。表3において、アンダーラインが引いてある箇所は、施策の改訂箇所、また、灰色でセルの網掛けがあるものは、新たに作成した施策となる。施策の統合や細分化をしたものは、表2と表3の施策の行の上下の幅が対応している。第8次大綱では、現段階で4視点19施策を予定している。

「表3 第8次行財政改革大綱の施策案」について、主なものについて説明する。

視点1では、6つの施策を設定し、総合計画における基本的な方向や概要と合致するよう、施策に用いる文言の整理を行った。また、歳入と歳出に関する施策は、1つにまとめ、「6 歳入確保と歳出削減の推進」とした。

視点2では、5つの施策を設定した。表2の視点2の施策1「公共施設の総量の最適化と質の向上」の施策を3つに細分化し、「1 需要を見据えた公共施設等サービスの見直し」「2 公共施設等の長寿命化の推進」「民間活力を活かした公共施設等の管理運営」とし、公共施設に関する取り組みの強化を図った。

視点3では、類似する内容の施策について統合を図り、7施策を4施策へとまとめた。表2の視点3の施策1、2の職員の育成に関する施策を「1 課題解決に向け行動する職員の育成」に、表2の施策3、4、5の定員や組織に関する施策を「2 適正な人員体制と組織の構築」にまとめた。

視点4では、4施策を設定した。情報化に関する施策を「1 マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上」と「ICTを活用した業務の効率化」の2施策とし、広報と情報公開に関する施策を「3 シティプロモーションによる魅力発信」と「4 適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築」とした。

この骨子（案）の施策を基に、具体的な実施項目等の検討を行っていくが、各施策の文言・表現は、現在検討している第五次総合計画（案）から引用しているため、今後、第五次総合計画の修正等があれば、第2回または第3回の行政改革推進委員会で、修正等について審議いただくことになる。また、数値目標は、実施項目と併せて検討を行い、必要に応じて追加や修正を積極的に行っていく。

資料3に戻り、「第8 今後のスケジュール」について説明する。8月のスケジュールが本日の協議となる。9月に実施項目の洗い出しを行い、12月に、第2回目の各協議を行い、実施項目の決定等を行う予定。その後、2月に第3回目の各協議を行い、大綱（案）の決定とパブリックコメントの実施を予定、3月末には第8次大綱の策定を終えるスケジュールとなっている。

以上で、資料3、資料3-1の説明を終える。

○座長

第8次行財政改革大綱の骨子（案）について説明があった。骨子（案）に基づき具体的な計画作成が始まるが、ご質問、ご意見等はないか。

○委員

感想的な話になるが、共通視点の設定や行政経営改革など、取り組む姿勢が見えてよいと思われる。項目の中で、公有財産の利活用の推進について、要望として言うと、情報の時代であり、自治体が所有する情報をいかに公にし、外部、民間が使えるようにするか、検討をお願いします。

○座長

要望としての意見であった。他にないか。

○委員

資料3-1の表3の視点4の3に「シティプロモーションによる魅力発信」とあるが、どのようなことを想定しているのか。

○事務局

シティプロモーションとは、市の魅力を発掘し、市民の郷土への愛着を高めて、その魅力を市外に発信することで宮崎市の認知度を高め、地域の活性化、経済の活性化を図る一連の活動をいう。

具体的には、動画を作成しYouTubeなどにアップしたり、市の広報誌やホームページで情報を発信しながら、宮崎の知名度、認知度をあげていく取組を指す。

○委員

情報発信は、いろいろな地域の広報が盛んである。取組に期待する。

続けて質問する。これまでの行政改革の取組では、身を削るような改革への取組に感謝する。行政改革の流れとして、職員の人数を減らすという流れがあるが、高齢者や子育てなどに対する市民ニーズがあり、必要な人材は守ってもらいたい。また、別の観点で見ると、人を減らし適正配置をしていくことを考えると、民間委託が増えることになるとと思われる。行政改革として民間ノウハウの活用、民間と力を合わせてやっていく方針と思う。私の業務として施設管理などを引き受ける事務所によく行くが、最低賃金など受託する側の雇用状況にも留意してほしい。委託業務では、働く人は同じ人で、トップだけが替わる状況が多く、現場は賃金や処遇も変わらず、働き続けている状況である。働く人が安心して働けるように、賃金体系や処遇の指導や管理を行ってほしい。

○市長

福祉や医療、介護などの扶助費の金額は、10年前からすると倍増しており、毎年10%ずつ上がると言われている。自主財源が41%と言われるが、この自主財源から、そういう予算を出すためにも、行革に取り組む必要がある。行政も経営であり、「株式会社宮崎市役所づくり」を進めている。九州の中核市の中で、宮崎市は借金の残高が一番多い。扶助費は伸びる、借金は減らないといった問題を先送りしないため、行革に積極的に取り組んでおり、その中の取組として職員の削減、民間委託がでてくる。また、税収

増への取組や国からの助成措置を考慮し、できるだけ借財に頼らずに工事の進捗、施設管理をやってきた経緯がある。委託については、適正な価格で施設の運営をお願いし、業者が見積りし、落札している。最低賃金の問題もあるが、業者が不当に賃金を抑制することのないよう、賃金等のチェックも行い、労働者がしっかりと生活できるような体制にするため、指導していく。

I C T関係について、マイナンバー制度が出てきている。以前は住基カードの制度があり、窓口業務を軽減しようとコンビニ交付を始めた。現在は、2項目から8項目に増やし税証明等もできるようにした。窓口業務をいかに減らすか、I T関係を使い効率的にしていく。人口知能やネット社会などの活用が広がれば、役所機能は縮小することができる。今後、民間での研究状況を見ながら考慮していく。

○座長

マイナンバーカードは、まだ10%程度の交付しかない。カードに限定すると大変と思う。

○市長

マイナンバー制度を利用し、いろいろな使い方や機能を、住民サービスの向上へ活用していく。

○座長

議事2について、ご了解を得たということで、議題については、終了する。

他にご意見やご要望などはないか。

○委員

3点ほど。行革大綱の26ページについて、民間委託を進めるとあるが、方向性などがあれば教えてほしい。民間からするとビジネスチャンスであり、雇用にも繋がる。

2点目に行革大綱の30ページの採用試験の見直しについて、採用試験にS P I試験を導入した自治体もあるが、宮崎市での状況はどうか。

3点目は、資料等にはないが、自治体クラウドを活用し、システム経費を削減したとの事例などを見かける。宮崎市でのクラウドの活用状況はどうか。

○事務局

民間委託については、第8次大綱では、資料3-1の表3の視点1の1にあたる。この中で、具体的な項目をあげていく。民間委託について、毎年度、ヒアリングを行い、委託できるものは、委託に取り組んでいる。

○事務局

公務員対策の学校を経て受験する方が多くなっているが、より多様な人材を確保するため、宮崎市では一昨年度から、民間に就職されている方や、公務員対策をされていない方にも門戸を広げるため、総合能力試験を導入している。

○事務局

自治体クラウドは、本市も含めて、まだこれから検討していく状況と考えている。

○事務局

上下水道局では、計器の測定などは、全国クラウドシステムを活用している。外部のシステムでだが、業務の中でクラウドのシステムを使っている状況にはある。

○座長

それでは、本日の議事1、議事2については、ご了解を得たため、以上で、本日の議事の全てを終了する。

議事録署名人

委員.....南 部 惠.....

委員.....平 田 嗣 子.....